

「地域経営学」のデザイン

"Regional Management" Design

矢口芳生

要旨

福知山公立大学は、日本で初めて地域経営学部を有する大学として、2020年3月に完成年度を迎える。本稿では、4年間の成果を総括しつつ、新たな展開方向を展望する観点から「地域経営学」の大枠を提示する。

キーワード: 持続可能性、SDGs、協働、ガバナンス、能動的学修、地域人財

1. 本稿の課題

福知山公立大学（以下「本学」と略記）は、日本で初めて「地域経営学部」を有する大学として、2016年4月に開学した。2019年度に完成年度を迎える。「地域経営学」とは何か、本学はその大枠を明示する時期にきている。

本学では、開学時のカリキュラムを見直した2017年度カリキュラム、また、情報学部の開設に伴って新たに見直した2020年度カリキュラム等の策定を行った。これと並行して、学内検討研究会において「地域経営学」の枠組みについて、2017年度より3年間にわたり討議してきた。その成果は『福知山公立大学研究紀要』及びその『別冊』において逐次開示してきた。

本稿の目的は、カリキュラムの策定作業や、「地域経営学とは何か」の討議に関わってきたひとりとして、この4年間の成果を総括しつつ、新たな展開方向を展望する観点から、「地域経営学」の大枠を提示することである。

本稿における「総括」及び「大枠提示」の背景となるのは、下記に示した筆者執筆の図書及び論考等である。下記の著書・論考を参照していただくことを前提に、本稿における脚注等は省いた。

- ★『持続可能な社会論』農林統計出版、2018年、全281ページ
- ★「共生農業システムを担う社会的企業—鳥取県八頭町の新たな挑戦」『地域再生の論理と主体形成（早稲田大学学術叢書54号）』早稲田大学出版会、2019年（全453ページ）、pp.25-81.
- ★「共生農業システムのモデル構築に向けて」同上書、pp.383-432.
- ★『「地域経営学」の社会的・学術的背景と到達点』『福知山公立大学研究紀要別冊』1号、2018年

- 3月、pp.5-49.
- ★「地域経営学の役割と意義」同上、2018年3月、pp.169-185.
 - ★「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号、2018年3月、pp.187-245.
 - ★「地域協働型教育と地域活性化」『調査研究情報誌 ECPR』えひめ地域政策研究センター、43巻1号、2019年10月、pp.11-18.
 - ★「食料自給率・自給力からみた基本計画の検証」『食と農の羅針盤のあり方を問う—食料・農業・農村基本計画に寄せて』（日本農業年報65）農林統計協会、2019年12月、pp.23-42.
 - ★「『地域協働型教育』実践の検証と展望—京都府福知山市三和町を対象として」『福知山公立大学研究紀要別冊』3号、2020年3月
 - ★「SDGs 汎用モデルの構築—京都府与謝野町を例に」『福知山公立大学紀要』4巻1号、2020年3月
 - ★『地域経営学とは何か—福知山公立大学の挑戦』（『福知山公立大学研究紀要別冊』1号）、2018年3月、全260ページ
 - ★『福知山公立大学における地域協働型教育の「これまで」と「これから」』（『福知山公立大学研究紀要別冊』2号）、2018年3月、全212ページ

2. 地域経営学の定義

2.1 地域経営学の立ち位置と定義

本学は、ディプロマポリシーにおいて「地域経営学」を次のように定義している。「地域社会の営利・非営利のあらゆる継続的事業体・活動主体が地域社会のあらゆる資源を有効に企画・運営・管理することにより、地域社会づくりや創り直しに寄与する総合科学であり、活力のある『持続可能な社会』の形成に貢献する総合科学である」と。

さらに明確にすべき点がある。「地域」か「経営」かのどちらに重きをおくかにより、学術・教育上の分類や教育のあり方・方法に影響するため、その立ち位置を明確にするという課題である。具体的には、地域経営学部は地域系なのか経営・経済系なのか、地域経営学の目的・目標は何かという点である。2000年度新カリキュラム策定や学内研究会討議の結果においては、「地域」の内容を意識したものとなった。また、「地域」と「経営」との関係の明示も課題である。

2005年1月28日の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』を踏まえれば、本学は次のように位置づけることができよう。すなわち、「幅広い職業人養成」の機能を担い、「地域への生涯学習の機会の拠点」と地域課題に対応した教育研究を行う「社会貢献機能」をもって地域に貢献することである。本学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともにあゆむ大学」であり、地域系大学・学部としての意義をもち、社会的な役割を担っているといえる。とくに2000年代以降に設立さ

れた地域系大学・学部は、後述するように、同様の立ち位置にあるものと思われる。

以上及び以下の記述を踏まえ、「地域経営学」は次のように定義できる。すなわち、“地域経営学とは、対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガバナンス等による適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する統合科学である”。地域経営学の目的・目標は、「地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する」ことにある。

2.2 地域経営学の諸前提

地域経営学の目的・目標の内容を構成する、地域・地域価値・住民満足度・持続可能性について明らかにする。

「**地域**」は小さく狭い閉じられた領域・空間ではなく、「地域」は世界・政治・経済・文化への入り口であり開放された具体的な展開の場であり、自然・環境・人間の関係が存在・展開する具体的な場である。「地域」は、あらゆる事象（事実と現象）の入り口であり、生活・活動の場であり、人々の暮らしの場である。人間が暮らす上での様々な出来事・問題・矛盾はすべて「地域」で生じている。

「地域」は、地理的領域の場合もあれば、利害関係者の空間的關係域の場合もある。地域とは、多様な主体が対象とする課題・内容に関する活動の範囲域、すなわち、自治体や外形的な地理的領域もしくは利害関係や課題別等の空間的領域である。

地理的にも空間的にも、その範囲域は小さな領域からグローバルな領域にまたがる場合がある。対象とする範囲域の小から大までの重層的な広がりを目指す場合には「地域構成」として、また、小から大までの各層や利害組織の空間的なつながり・関係性を「地域構造」として把握できる。分析するには地域の「対象」を限定し、その特性を明らかにする必要がある。

現実的に圧倒的には、市町村・町会・旧村・集落といった地理的でかつそこでの空間的な「地域」を対象とするであろう。たとえば、利害組織の空間的なつながりを課題とする場合にも、対象とする「地域」を限定し、その地域の構成と構造を取り扱うことになる。すなわち、その「地域」における営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」・多様な主体の様々な活動の企画・運営等の内容を対象とし、必要とする学術・技術をもって目標達成や課題解決への最良の「解」を導き出すことになる。

「**地域価値**」の向上というとき、その「価値」は多種多様である。直接的に利用する経済的な価値（ヒト・モノ・カネ+情報）や間接的な価値（森林の水源涵養・国土保全・リクリエーション機能等間接的に得られる価値）、「オプション価値」（将来的に利用することで得られる価値）のほかに、非経済的な「遺産価値」（将来世代のために残すべきと考える価値）、「存在価値」（利用しないかもしれないが存在していることそれ自体にある価値）がある。利用するという観点ではなく、蓄積することで地域の価値を高めることもできる。

このような物的な価値のほかに、地元愛、愛着といった精神的意識的な高まりといった非経済的・精神的な価値がある。また、物的価値にも精神的価値にもなる、自然資源・文化資源・制度的資源・

社会関係資源等を背景にした地域の価値もある。

また、「住民満足度」の向上は、一般的にはシビルミニマムやアメニティミニマムの確保・向上を指す。人間生活上において社会及び地域の一般的水準の確保と、さらなる向上である。

シビルミニマムとは、交通・通信施設、教育・福祉・医療等の生活に必要なインフラストラクチャーを整備し、最低限の公共サービスと健康で文化的な生活が保障された水準である（最低限の生活水準）。アメニティミニマムとは、シビルミニマムの実現のもとに、森林・河川等の自然豊富なレクリエーション空間、神社仏閣等の歴史的建造物、棚田・幾何学的な水田・生垣等の美しい田園空間、また並木道・広い公園・市民農園・整備された各種の防災空間等美しい都市空間等、その地域を特徴づける最低限の独特な快適空間が維持・保全された水準である（最低限の快適水準）。

シビル・アメニティミニマムの社会一般の水準を確保したうえで、とりわけ地方・地域においてさらに確保すべきことは、若い世代の正規雇用機会の拡大や一定の所得の確保、若い世代が安心して結婚・出産・子育てのできる環境の整備、地域の各種資源の保全管理、公園や市民農園等の緑地空間の保全と安心して暮らすことができる環境を創り出すことである。そうすることが、結果的に人口の大都市への移動の抑制や移住人口の増加につながる。

「持続可能性」とは、地球・地域の環境許容量の範囲内での経済活動のもと、その成果を福祉の充実・労働時間の短縮・自由時間の増大・環境保全等に結びつく状態を保つことである。もう少し説明すれば、環境的持続可能性（自然および環境をその負荷許容量の範囲内で利活用できる環境保全システム：資源利活用の持続）、経済的持続可能性（公正かつ適正な運営を可能とする経済システム：効率・技術革新の確保）、社会的持続可能性（人間の基本的権利・ニーズおよび文化的・社会的多様性を確保できる社会システム：生活質・厚生確保）、これら3つの持続可能性の均衡した定常的状态のことである。

この3つの持続可能性の関係性は、環境的持続可能性を前提・基礎とし、経済的持続可能性を1つの手段とし、社会的持続可能性を最終目的・目標とする関係性のなかで、世代間・世代内衡平等を確保することを指す。日常生活で最も関心の高い「経済」を基点に考えても、資源循環・経済循環・暮らしの向上のように3つの持続可能性を三位一体のものとして実現していくことが大切である。具体的には「シビル・アメニティミニマムの確保・向上」とも理解できるものである。

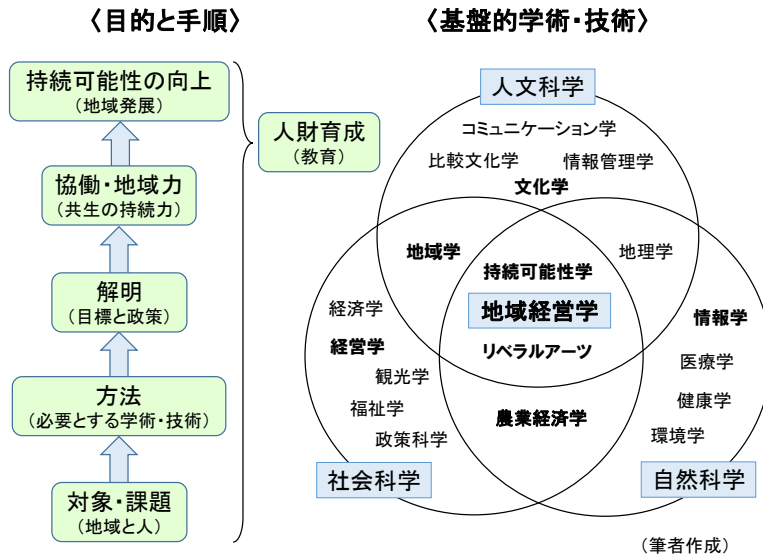
3. 地域経営学の方法

3.1 地域の理解と協働とガバナンス

上記のように、地域経営学の目的・目標は“持続可能な地域社会の形成”、“地域の持続可能性の確保・向上”にある。「持続可能性の向上（地域発展）」に至る手順・過程を示せば、**図1**のようになる。

地域経営学の〈目的と手順〉（**図1**の左側）は次のようになる。最初に「対象・課題」を特定し、それを解く「方法」となる学術や技術をもって課題解決への目標や政策を「解明」し、学術や技術の

図1 「地域経営学」のデザイン



「解」に基づいて現場の「協働・地域力」に依拠しつつ、「持続可能性の向上（地域発展）」に導くことである。この手順・過程をとおして、「地域経営学の体系・知識・知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値の向上や持続可能な社会の形成に寄与できる人財」、学士力や社会人基礎力、グローバル対応力をもった「地域人財」を育成する。

地域経営学の目的・目標である「持続可能性の向上（地域発展）」に導くには、その過程と「向上」の度合い・到達点、到達への方法、すなわち、「対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガバナンス等による適切な『解』」を明らかにしなければならない。つまり、現況、到達点等を的確に把握し、目標到達や課題解決にどのように接近していくのかの道筋の明示が課題となる。

「地域の理解」には、次の視点が不可欠である。人と自然との相互作用により生まれる自然環境、人と社会との相互作用により生まれる社会環境、この自然環境と社会環境の相互作用が大きな影響を与える伝統・文化・暮らし・風土、こうした歴史的に形成された3側面から対象とする地域の特性を明らかにすることである。また、このもとでの課題、それをめぐる人々の対立と共生の人間関係、主体間および地域の協働やガバナンスを明らかにすることである。そのためには、次の分野及びその知見が必要である。

地域の自然を理解しそれを適切に保全していくためには環境学の知識や知見が有効である。地域の文化を知り、それを経済に活かそうとすれば文化学・観光学の知識・知見が必要である。農業・農村地域であれば農業経済学が、また2025年に導入される見通しの地域包括ケアシステム等を考慮すれば健康学や医療学、福祉学が必要となる。こうした分野の知識・知見・技術をもとに地域の理解をさらに深め、よりよい暮らしにしていかなければならない。

「協働」は、地域の経営にとって不可欠である。ひとりではできないことや、しなければならないこと

はあるが、できないことも多い。「地域」を対象とする目標達成や課題解決となると、「協働」はなくてはならない行為・行動である。

協働が成立するには「原則」が重要である。たとえば、市民と行政との関係における協働原則は、次の6点からなると理解される。①対等原則（ただし行政は「権力」を有することに注意）、②自主性尊重原則（自主的な市民活動を尊重）、③自立化原則（市民活動の自立化促進）、④相互理解原則（長所・短所や立場を理解）、⑤目的共有原則（活動等の目的を共有）、⑥公開原則（市民活動と行政との関係を公開）である。これらを踏まえれば、「協働」とは、多様な主体が対等・自主性尊重・自立化・相互理解・目的共有・公開の原則のもとに、立場や利害をこえてともに考え行動することである。

6つの原則のもと、協働を推進するには主体間の相互の信頼が重要であり、そのために大切なことが情報の共有とコミュニケーションの促進である。コミュニケーションは双方向的であり、相互に情報が交換され、問題が深いところで認識されて本質的なところまで明確になり、協働の目的・目標も明確になり、課題の改善・解決に近づけて行く。

協働はこのコミュニケーションを前提に成り立ち、協働のレベルもコミュニケーションのレベルに依存する。ある目標や課題には、解決のためのコミュニケーションがあり、何らかの合意が生まれ、合意に基づき行動・協働につながる一連の、合目的的行為・行動となる。合目的的行為・行動の出発点はコミュニケーションであり、行動・協働に至ってこそ課題解決の糸口になる。

協働には次のような社会的効用がある。①アイデアおよび現場の実態やニーズを反映でき、住民・主体の満足度が高まる。②主体的な地域づくりの意識と行動力を高め、地域の持続可能性を高められる。③地域の様々な人の知識や経験を活かし、活力の源泉となり、多くの人に社会参加を促すことにもつながる。④社会参加の機会を拡大し、民主主義の意識の醸成・向上につながる。

このような協働、そして協働に至るコミュニケーション・合意、さらに適切で良いガバナンスがなければ目標達成や課題解決はない。結局、地域の目標達成や課題解決には、地域が主体的に課題を発見し、解決策を模索して行動すること、そのなかの多様な主体もその過程で主体的・意識的に関わり、知識・知見・技術を外化し対策を考え行動することが不可欠となる。その際の協働は、地域あるいは地域内の多様な主体が目標や課題について、主体的に向き合い、ともに考え、ともに行動する（協働）ことにより、解決への糸口や解決に導く。この過程に主体的に関わり、主体が身をもって体験し、評価・問題点・教訓を引き出していく過程のなかで、協働の重要性を理解できる地域人財も育成されていく。

目標達成や課題解決のためには、誰かによる押し売りでも、誰かへの丸投げでもうまくはいかない。地域住民間や多様な主体間における協働原則に基づき、地域課題の改善・解決への協働をとおして、地域住民や多様な主体が生活の質を高め、納得のいく解決に導くことが重要である。この過程においては、地域のマルチパートナーシップと適切なガバナンスを確保するとともに、持続可能な社会・地域の実現のための地域人財や適切な地域ガバナンスを確保できる地域人財の育成にも心がけることが必要である。

「ガバナンス」(Governance)とは、多様な主体から構成されるネットワーク・パートナーシップ等における運営・舵取り(＝共治・協治)のことである。課題解決等にあたり、行政のほかに多様な主体及びそのネットワークにまで主体の範囲を広げ、課題解決等に関するコミュニケーション・交渉・調整・意思決定(合意)といった一連のプロセスにおいて、垂直的な上下関係ではなく水平的な連携・協働関係のもとに運営する点が重要である。

目標・課題の実現・改善・解決のために、数集団・組織が〈コミュニケーション・合意・協働の一連の行為・行動(共生)〉の過程において、意見・利害の調整やすり合わせ、取り決める(制度構築)等、一連の行動を適正に行うガバナンスが必要である。地域における意思決定・合意形成のシステム・プロセスにおいて、主体間・ステークホルダー間を調整して“治める”過程においては、権力も財源もある公的セクター・ガバメント(政府・地方自治体)を過大評価も過小評価もしてはならない。

適切な協働とガバナンス、そして協働に至るコミュニケーション・合意がなければ目標の達成や課題の解決はない。多様な主体の「共生(ともに生きる)」、すなわち〈コミュニケーション・合意・協働という一連の合目的的行為・行動〉への覚醒とその持続力、良いガバナンス、適正な支援が鍵を握る。一過性の取り組みでは地域の再生・創生は難しい。地域力は共生の持続力なのである。「共に生きる」(共生)とは、そういう意味である。

地域の経営・運営において「持続可能性」・「持続可能な発展」の理念がないところに、地域の再生も創生もない。3つの持続可能性(シビル・アメニティ・ミニマム)をいかに確保・向上させるのか、地域の経営・再生・創生を論じる場合、「持続可能性」・「持続可能な発展」は不可欠の要素・理念である。

3.2 地域の資源管理と農林業

地域を把握し理解するためには、地域を構成する具体的な、地理・文化、人口構成、産業構成・構造、社会関係等、地域の特性を明らかにする必要がある。とりわけ農村地域においては、面的大部分を占め、気候の劇症化が進むなか国土強靱化や資源管理に大いに関係する、農林地・農林業の把握が欠かせない。

グローバル化のなか日本の食料自給率は低下し、農地は荒れ、農業の担い手は減少・高齢化が進み、農村から人が消えて消滅寸前の村がある。この流れはいつまで続くのか、歯止めはかかるのか、かけられるのか。〈農〉の世界について、農業・農山漁村、趣味的な農業(ベランダ・市民農園)のほかに、学術のなかの農学や農業経済学にも視野を広げ、その総体としての〈農〉の現在と未来を、「地域の活力」(共生の持続力)という観点から把握する必要がある。

日本農業は国内生産基盤を後退させながら、食料の海外依存を強めてきている。潜在的な農業危機と食料危機の併存状況の進行、最終的には食料危機発生の可能性が進行している。山崩れのほとんどが植林地や耕作放棄地で発生しており、森林や耕作放棄地の管理が行き届いていない結果である。とりわけ水田の耕作放棄地の増大により、「田んぼダム」の役割・機能が失われ、水害の被害を拡大さ

せている。農林地の担い手の不足と高齢化が、上記の状況を悪化させ、最終的には消費者に大きな影響を与える事態が進行している。

ヨーロッパでは、国境が陸続きにあり農業者が日常の国土の番人であり、食料安全保障の守り手である。有事・緊急時は軍隊が国境を守るが、平時・日常的には農業者が国土・国境の管理者である。日本は海が国境であり、食料供給や農林業の哲学が脆弱で農林業・農林地・国土を守る意識も弱く薄い。

ともかく、植林地や耕作放棄地等を管理し、下流域の被害を減らす等の手立てを地域ごとに立てるとともに、地域協働や各種の支援策も構想しなければならない。また、農村の定住人口や農林地の管理者数を維持するとともに、そのためにも農家所得の確保のための手立てを構築しなければならない。

農林業に限らず、所得の確保には「3つの展開方向」しかない。①ブランド化・特産物化等による高付加価値化製品の地域外出荷・輸出（地産他消）で外貨獲得の増大。②国内・地場流通、内需・地域循環の促進（地産地消）で外貨流出の縮小。③観光・交流事業等により国内外からの呼び込みで外貨流入の促進。①～③のどこに重点をおくかを検討し、地域にあった内容で組織化し、地域の農業の再興を図らなければならない。

この場合、個別農家の取り組みも大切だが、上記のとおり、農業は面的資源管理の観点が重要であるとともに、現状では土地利用型農業における個別展開には限界があることから、集落もしくは数集落を単位とした農地の団地的利用を可能とするような地域農業のシステム化が必要である。地域の多様な人々（土地持ち非農家・自給的農家・兼業農家・プロ農家等）が役割分担して地域農業をシステム化した“共生農業システムの構築”が求められる。

また、産業としての農業と製造業との違いを理解しておくことも大切である。製造業と同じ発想では農林業も農林地も管理できない。農業と製造業（工業）との違いは“社会的経済的効率”の次式からも明らかである。〈工〉のそれは、〈生産物価値／（投入費用＋環境修復費用）〉と表せる。一方、〈農〉のそれは、〈（生産物価値＋多面的・公益的価値）／（投入費用＋環境修復費用）〉と表せる。〈工〉の社会的経済的効率は、生産・消費に伴う環境破壊・汚染等の環境修復費用が現実には含まれず、過大に評価されている。〈農〉のそれは、外部経済効果（多面的・公益的価値）を生み出し、環境修復費用はあっても少なくかつ生産過程内でたえず処理されており、過小に評価されている。

農業における「外部経済効果（多面的・公益的価値）」や「環境修復費用」を正當に評価し、〈農〉への何らかの支援措置が必要である。日本農林業の現状の延長線では、森林の荒廃、耕作放棄地・鳥獣被害の増大となり、「あとは野となれ山となれ」となる。とあって、〈限界集落→集落消滅→スマートシティへの統合〉で、問題・課題は解決しない。

一定の定住人口、地域の担い手がいなければ、国土の強靱化も絵に描いた餅である。地域の人々が「諦めが先に立つ」ようでは何も生まれない。行政も地域も危機感をもち、地域が協働で起たなければ打開はない。“危機意識が先に立つ、諦めを断つ、計画が立つ、協働で起つ”ことだ。これは農業経済学・共生社会システム学、そして地域経営学の共通の課題である。

農村地域には人が少ない。ロボット・AIをどのように活用するのか。〈年金＋農業〉でも、定年帰農からでもいい。今いる人々が個別は個別で営農に励みつつも、共生型の地域農業システムを構築しなければならない。〈コミュニケーション・合意・協働の一連の合目的的行為・行動（共生）〉があつてこそ地域の活力は維持される。共生はレジリエンス（回復力・復元力）の源泉となる社会技術であり、地域力は共生の持続力である。

3.3 地域経営学の学術基盤

適切な協働やガバナンス、そして目標達成や課題解決となるような学術や技術も必要である。学際性や実践性をもつ地域経営学、その基盤となる学術・技術は何か。大きく2つの基盤学術が認められる。

ひとつは理論的基盤としての、経済学・農業経済学・文化学・観光学・福祉学等を含む地域学（対象・課題の限定と考察）、持続可能性学（目標・目的達成への総合的考察）、そしてリベラルアーツ（複眼的思考・ものの見方考え方）である。もうひとつは実践的・技術的基盤としての、情報学・経営学（分析手段、社会適用・応用・実装）、協働論・ガバナンス論・コミュニケーション論等政策科学（政策と共生の持続力）、である。おおよそ図1の右側ようになる。主なものを以下に述べる。

地域学 地域学は、人間および人間活動相互間の空間的關係、地表上の自然環境ないしは人間によって変形された物的環境との空間的關係を明らかにする学術・学問である。もう少し敷衍すれば、小地域から地球規模までの重層的な構成（小地域の積み重ねが一定の広がり形成）と構造（小地域と大地域との様々な関係性を形成）をもつ、ある特定の領域・空間・場における自然・社会・風土（文化）を対象とし、その歴史や現状を解明する学術である。

ある一定の場所的な次元（地域）における個人・住民等の非営利セクター、企業・民間団体等の営利セクター、政府・自治体等の公共セクターの3者のそれぞれの活動およびその関係性について、〈ヒト・モノ・カネ＋情報〉の経済的資源やそのほかの非経済的資源の流れの性質や量、方向の観点から明らかにし、問題・課題の改善・解決の方向性を提示することが求められる。つまり、地域における3者それぞれの社会的・自然的状況とその関係性、活用の流れを明らかにすることである。

問題にする対象・課題によって「地域」は限定される。と同時に、「地域を理解」しようとする、〈ヒト・モノ・カネ＋情報〉の経済的資源ほかに非経済的資源があり、これらのそれぞれの動き、活用のあり方等を解く学際的な「地域〇〇学」や「〇〇地元学」「京都学」「福知山学」が必要となる。地域学・地元学に共通する項目を抽出すれば、自然・環境・歴史・文化・風土、政治・行政、現在の第1・2・3次産業、最近の取り組みとその成果、といったものであろう。とりわけ農林漁業・農山漁村を対象にすれば農業経済学が、また文化や風土を学ぶとともに観光に活かそうとすれば文化学や観光学が必要である。地域の健康・医療・福祉も重要である。

これらの学術やそれに関連する技術は、地域を総合的・体系的にとらえ現状を変革し、生活文化を創造するものである。地域学は、未来を創造することに関係する学術である。地域住民及びその一人

ひとりが、その感性と価値観で、ときによそ者（他地域の人々）の見方や考え方を借り、地域の多様な価値を発見し理解し、それを力に地域の担い手として地域に関わり、人とモノ・自然・人・地域、地域と地域とをつなぎ直して地域を今に変革することが大切である。

ここでの「地域」は、市町村または地域コミュニティの小さな範囲域である。「地域の多様な価値を発見し理解する」とは、地域に愛着をもつこと、地域の多様な価値を保存・保全・活用し特徴づけること、である。そのために、調べる・気づく・分析・活用・検討の一連のプロセスが重要であり、年齢を問わずに「地域」学習の場となり、「誇り」を取り戻す場ともなる。そして、「つなぎ直す」とは、時代とともに様々に変化する環境に、地域住民が今に適合した新たな「つながり」・関係性を見出すことである。

持続可能性学 持続可能性学とは、ある特定の領域・空間・場において、自然や環境が不可逆的な損失を被らない範囲内において経済活動（暮らし含む）を行い、その成果を厚生・福利や生活の質の向上（よりよい人間の持続可能性）につなぐ学術である。国連や各国が提唱するSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）に代表され、目標は地域の資源循環・経済循環・暮らしの向上という三位一体のものとして取り組まれる。GDP（国内総生産）が唯一の価値基準ではなくなった。

目標実現・達成のためには、「共生」の持続力（地域力）が不可欠であり、この「共生」とは、〈コミュニケーション・合意・協働の一連の合目的的行為・行動〉のことである。一連の行為・行動のなかでもとくに適切な協働とガバナンスが求められる。上記のとおり、「共生」はレジリエンス（回復力・復元力）の源泉となる具体的な社会技術である。「共生の持続力」は地域の活力の源泉にもなる。

上記の地域の価値や住民満足度の向上は、最終的には地域の環境・経済・福祉の3つの持続可能性の確保と向上、すなわち持続可能な発展（シビル・アメニティミニマム+ α ）にある。その実現のためには、〈「3つの持続可能性」×「コミュニケーション・合意・協働」〉という「持続可能な社会」のための共生社会パラダイム（共生社会システム学）の構築が不可欠である。この社会構築の行方は、市民一人ひとりの社会（場・地域）との向き合い方、協働とガバナンスのあり方にかかっている。

地域の再生や活性化・創生を問題にする場合、目標・課題の内容の多くは「経済」である。収益が上がり住民がやる気を出し、様々な問題解決に有効な素材は、確かに目の前の利益である。その意味で、「経済」を課題とすることは誤りではないが、地域の課題は「経済」に集約できない。経済以外に独自にあるいは関連して取り組むべきものが数多くある。

たとえば、上述したシビル・アメニティミニマムの確保の課題である。しかも成熟社会にふさわしいそれらを確保するには、身の回りの環境問題や医療・福祉問題、中山間地域であれば、お年寄りが自由に動き回れるような「足」の確保等、課題は山積している。

また、担い手の確保の課題がある。コミュニティビジネス等の「経済」の課題にしても、どんなにすばらしい方針・企画を立てても、結局、担い手がいなければ何事も進まない。持続可能性の確保の根本課題である。

リベラルアーツ 地域という具体的場における暮らしは自然・社会・文化そのものであり、暮らし方とその知識・論理はリベラルアーツによってより豊かになる。リベラルアーツは、

“人間性を豊かにする幅広い知識、物事を深く専門的に追求する上で土台となる基礎的学術、これらの総体”、“人間の思考の根本を養う教養”であるともいわれ、人間が人間として生き抜くための普遍的な論理的思考や複眼的思考を養う学術である。リベラルアーツは、自ら課題を見つけ、目標を設定して実現すること、また課題を解決することが求められる、とくにリーダーにとっては不可欠なものだといわれる。

情報学 日本学術会議によれば、「情報学は、情報によって世界に意味と秩序をもたらすとともに社会的価値を創造することを目的とし、情報の生成・探索・表現・蓄積・管理・認識・分析・変換・伝達に関わる原理と技術を探求する学問である」。

情報は、今やコンピュータを駆使し、社会においてこれまでにない重要で大きな役割や価値をもつようになった。課題を抱える地域の状況を定性的・定量的に把握し分析するためには、熟練した技術だけでなく情報学の知識と理論、そして論理が必要である。地域を理解するには、地域の情報を収集・処理・分析・考察しなければならない。そして、最適な「解」の提示が求められる。

経営学 日本学術会議の定義によれば、経営学とは、「営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』の組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系」のことである。「継続的事業体」の運営上、地域の経済・経営をはじめとする社会環境の把握、会計の理論や技術は重要である。また、「地域経営学」にとって注目されるのは、マイケル・ポーターの「共通価値の創造」(CSV: Creating Shared Value)という考え方である。

経営学においても、社会課題を解決することで、経済価値を同時に増大できるとの考え(共通価値の創造 CSV)が主流になりつつある。本業の経営戦略のなかに社会課題の解決を組み込み、社会課題を解決して社会の新しい価値を創り出し、それが経済価値、経済的リターンを生み出していくという、社会価値と経済価値の両方(共通)の価値を創造する新しい経営モデルである。

具体的に想定されることは、地域・地球環境、経済・社会格差、高齢社会等の社会課題に対し、次世代型の製品やサービスの開発、バリューチェーン全体の生産性の改善、好循環の地域生態系の構築といった取り組みにより、継続的事業体の経済的利益も確保していくということである。いわばSDGsの経済版といったところである。

政策科学 課題・目標の実現・改善・解決のために、数集団・組織は協働と適正なガバナンスが必要である。そのためには、課題解決等に関するコミュニケーション・交渉・調整・意思決定(合意)といった一連のマルチステークホルダー・プロセスの場の設定、ここでの水平的関係の運営が求められる。行政学や政治学等を学び理解する必要がある。

地域経営学の最終的な目標・目的は、地域の「持続可能な発展」であり、その度合いである。将来の世代のための自然や資源を保全しつつ、現世代の生活をより良い状態にすることである。したがって、「地域経営学の視点」とは、地域特性の理解、課題解決への地域協働・ガバナンスのあり方、良く

も悪くも地域の変化等に注目することであり、「地域の変化」とは「持続可能な発展」の度合いの変化である。そのためには、地域社会やすべての産業分野において「持続可能な発展」を追求すること、SDGs といったビジョンを描くこと、ビジョンの実現のために適切な協働とガバナンスを行うことである。こうした理論と技術（政策科学等）を修得する必要がある。

以上を踏まえたとき、地域の「持続可能な発展」の度合い、すなわちどのような地域活力の基準と指標をもって地域の変化を認識すべきなのか。一定の基準で整理することが大切である。ここではGDPではなく、表1に示した「共生地域システムの基準と指標」を例示しておく。〈「3つの持続可能性」×「コミュニケーション・合意・協働」〉の2つの側面（持続可能性と共生）から実践・到達水準を定量的・定性的に判断するものであり、実践・到達水準は活力水準と読み替えても差し支えない。

表1 共生地域システムの基準と指標

	1. 健全な自然の地域循環 (環境)	2. 健全な経済の地域循環 (経済)	3. 健全な風土・文化の地域 循環(社会)
A. コミュニケーション・交流	1.A 地域資源・環境保全の過程 ①地域の水資源・農地面積・森林面積、住宅地・工業地面積等地域資源の調査 ②生き物・生物多様性(生態系・在来種・地域特定種)の調査 ③災害頻発地域・地域資源劣化面積(耕作放棄・河川氾濫・山崩れ等)の調査 ④まちづくり・むらづくりにふさわしい地域資源・環境保全の再考 ⑤土地利用(計画)の再考	2.A ネットワーク・信頼関係の形成 ①アソシエーションのネットワークの形成・促進 ②異業種交流の促進 ③地域適恰的な産業導入・雇用促進の再考 ④地域発展セミナー・検討会議の開催 ⑤各種の経済セミナー・経営相談会の開催	3.A コミュニティ・土地柄の形成(地縁・血縁含む) ①お祭り等文化行事への参加の促進、地元料理・伝統食の継承 ②文化財等の保全のためのセミナー・検討会議の開催 ③防災セミナーの開催 ④地域住民の日常的なコミュニケーションの促進 ⑤地域間交流の促進 ⑥憩いの場・避難場所・会議場等の設置 ⑦地域住民の要望吸収の場の設定 ⑧ボランティア活動やコミュニティビジネスの促進
B. 合意・納得	1.B 地域資源・環境保全の指針確立 ①まちづくり・むらづくりの指針の作成 ②地域適恰な農法の指針の作成 ③水・森林等資源の保全地域の指定 ④水・森林等資源保全の指針の作成 ⑤地域開発指針の作成 ⑥適正産業行動規範の作成 ⑦地域環境・自然保全規範の作成、地区指定 ⑧地域環境・自然保全規範に基づく近隣地域との協定	2.B 互酬性の規範作り ①地域発展のための目標・課題・計画の策定 ②地域適恰な産業の育成と雇用の促進 ③地域活性化のための異業種交流協定の策定 ④アソシエーション等活動の発展のための政策の確立 ⑤各種生産物の地産地消及び地域外出荷の割合 ⑥各種産業展開のための戦略の策定 ⑦地域適恰な戦略産業の高収益のための戦略の確立	3.B コミュニティ・土地柄の維持・保全(福祉・生活の質の向上)のルール確立 ①自然景観・田園景観・家並み等の地域景観を保全する地域協定の策定 ②地域資源・里山保全の地域協定の策定 ③お祭りや文化財の保全のための地域協定の策定 ④憩いの場・避難場所・会議場等の利用規則の策定 ⑤地域住民の要望吸収システムの確立
C. 協働・協創・協生	1.C 確立された指針に基づく行動 ①1.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②作成した指針・協定等の点検と改善 ③近隣地域との協力・協定の推進・実行	2.C 互酬性等の規範に基づく行動 ①2.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②策定した規範・戦略・目標等の点検と改善 ③ビジネスに関する情報の共有と対応、近隣地域との協力・協定の推進・実行	3.C 合意されたルールに基づく行動 ①3.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②策定した指針・協定等の点検と改善 ③ボランティア活動やコミュニティビジネスの展開、近隣地域との協力・協定の推進・実行 ④地域住民の要望の実現

注. 筆者作成。

4. 地域経営学の意義と役割

4.1 地域経営学の社会的・学術的背景

1990年代に入り、「地域経営（学）」という用語が用いられるようになった。用語使用の頻度が高まるとともに、「地域の経営」の必要性が説かれた。その背景と思想は次のようなものである。

1990年代以降にとくに顕著になった地域間格差の拡大、人口減少・少子高齢化、地方の活力の低下・喪失、財政赤字の増大という問題点が深刻化してきた。これに呼応して、国土の均衡的発展、早期の自治体財政の健全化、地方分権・地域活性化の促進、そして地方創生の喚起というように、地方・地域・農村の活力を復活・再生しようとする動きが活発になった。そのためには地域をどのように運営・経営していくのか、合理的な「地域の経営」をどのように作り上げるのかという考えが生まれてきた。そこに競争原理・成果主義・公会計等の導入という新行政経営論（NPM: New Public Management）の考えが浸透した。

こうした考えは、一方で、企業経営の理念や手法の導入を背景にした補助金削減、規制緩和、地域間競争等の促進といった新自由主義的な地域開発政策を推進することになった。他方では、社会の成熟化を背景にした地域価値の向上・創造、住民満足度の向上、地域の多様な主体の協働といった内発的発展型の地域政策を推奨するものにもなった。一見矛盾する政策であるが、同時並行的に推進されてきたところに特徴がある。

このような背景のなかで、2000年代半ば以降に「地域経営学」が登場してきた。「地域経営学」は、企業経営の理念や手法を「地域」に援用しつつ、地域の課題を解決するという流れが当初あった。しかし、地域の経営は企業経営の理論や手法だけでは多種多様な課題には応えられないし、地域の活性化も難しい。むしろ、企業の手法を踏まえつつも地域の多様な主体の合理的な行動・協働をとおして、地域価値や生活満足度の向上等、成熟社会にふさわしい暮らしを創りあげることが、地域の活性化に向かうとの考えに変容してきた。SDGsにみられるように、「持続可能性」の確保・向上ための方法・学術・学問との認識に至りつつある。

本稿においては、「地域経営学とは、対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガバナンス等による適切な『解』をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する統合科学である」としてきたところである。地域経営学の目的・目標は、「地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する」ことにある。

4.2 地域経営学の意義と課題

上記のような社会的・学術的背景をもって形成されつつある「地域経営学」の意義は次の点にある。

第一に、地域経営学は、その内容・定義、地域・地域価値、住民満足度、地域の目標達成と課題解決、そのためのそのための方法や学術・技術を明らかにしたことである。

第二に、地域経営学は、地域活性化の美名の裏に隠された金儲け主義の助長、地域資源の投資資源

化、公共活動の削減等への貢献が第一義的なのではなく、地域の持続可能性をいかに確保するのか、すなわち地域のシビルミニマムとアメニティミニマムの確保のうえに、最大多数の福利厚生維持と向上をいかに実現するかが第一義的であるという、この点を明らかにしたことである。

地域再生や地域創生という社会的・学術的潮流に関わって、避けておれない指摘しておくべき課題がある。それは、学問・学術の形成のあり方と、大学における人財育成のあり方についてである。最初に学問・学術の形成のあり方について述べる。

学問・学術は、人間の様々な要求・欲求や好奇心に基づいて生まれ蓄積され体系的に整理され、それが現実の問題・課題の解明・解決に活かされ、その挑戦の繰り返し（体系的整理の検証）のなかで鍛えられ、より精緻に体系化されて学問・学術の領域・分野が構築された。このなかであって、教育機関は形成・構築された学問・学術に基づき、その分野の専門家・人財を育成し、また、多くの学びのなかで人格を形成していく場である。この意味では、「地域経営学」はその学問・学術の形成過程にあるとともに、専門家・人財の育成も試行錯誤のなかにある。

この「地域経営学」も含め、現代における学問・学術上の教育研究は、国家や産業界の要請にときとして偏重し迎合することがあり、注意すべきである。そうなる背景には、研究者の研究への主体性の欠如（最先端等の高額研究分野へのシフト、生活密着分野の研究希薄）、研究予算の貧困（低額だけでなく短期的に成果を求められ、成果次第で研究費も変動、産業界からの研究費補助の増大傾向）、等を指摘することができる。教育は自らが自らを思考できる人間を育成するところに本義があるが、現在の教育のあり方は産業界が要請する実学志向偏重となっており、大学は専門学校化、成果主義化しているとの指摘にも耳を傾けるべきである。

こうした学問・学術の教育研究上の問題点や課題に注意しながら、「地域経営」や「地域経営学」のあり方も引き続き検討していく必要がある。すなわち、金儲け主義・地域資源の投資資源化・公共活動の削減等の可否、地域の持続可能性の確保・向上（シビル・アメニティミニマムの確保）の上に最大多数の福利厚生維持・向上の度合い等、地域経営学はこれら問題の絶えざる検証が大切である。すべての学術・技術に共通することであるが、いわゆるリスク分析（アセスメント・マネジメント・コミュニケーション）も不可欠である。

もうひとつは、人財育成に関する課題である。地域再生や地域創生という社会的・学術的潮流は、大学における人財の育成にも大きな影響を与えてきた。

「地域人財」の育成に力を入れる大学の動きが、とりわけ 2000 年代後半以降顕著にみられた。たとえば、地域の持続可能性の確保や「持続可能な社会」の構築のための理念・活動を掲げる大学が増えた。各大学の地域協働や持続可能な社会に関係する理念や目標（中期目標・計画）を掲げた国公立大学は、2015 年度時点の公開情報によれば、筆者の調査では、国立大学法人 86 大学中 48 大学、公立大学法人 86 大学中 31 大学にのぼる。

首都圏・大都市圏以外の大学においては、地域密着型・地元貢献型への改革を進めたことが注目される。2016 年度から新たな学部改称や設置した大学が多い。たとえば、宇都宮大学（地域デザイン

ン科学部)、福井大学(国際地域学部)、佐賀大学(芸術地域デザイン学部)、宮崎大学(地域資源創成学部)がある。また、高知大学は2015年度に地域協働学部に変更した。

公立大学法人の場合には、各県や各地域の独自の課題に応えつつも、持続可能な地域社会、資源循環型社会、共生社会、環境共生型社会といったコンセプトが目立つ。地域社会における環境・経済・福祉といった地域政策のニーズの高さに応えている。鳥取環境大学や福知山公立大学は、「持続可能な社会」、「持続可能性」というコンセプトに応えるという点で、公立大学のなかではとくに注目される。日本初の「地域経営学部」をもつ本学は、「持続可能な地域社会の形成に寄与することを目的」に、地域協働型教育研究を中軸にした地域密着型・地元貢献型の大学として、2016年4月に開学した。

地域の再生・創生・活性化が指摘されるなかで、各大学はどのような人財を育成するのかが問われる。各大学の教育課程の検証と教育成果の開示が求められるところである。

本学の場合には、グローバル対応力をもつ地域人財の育成におかれる。「学んだ知識と国際的視野をもって地域社会や様々な現実の場で実践し応用できる人財(グローバルリスト)、地域力の推進役(キーパーソン:リーダー、マネージャー、コーディネーター)として活躍できる人財を育てる」としている。この点は後述する。

特殊な事情の無い限り、PDF形式以外での原稿提出は避けてください。なんらかの事情でこれらの形式の電子ファイルとにならない場合、提出期限に十分余裕を持って(投稿申し込み時が望ましい)編集委員にご相談ください。

4.3 地域経営学の役割

地域経営学の役割は次の点にある。**第一に**、地域経営学は優れて実践的な要請(地域貢献)に応えるという役割をもつ。地域課題の改善・解決、地域再生・創生、持続可能な地域社会の構築への学術である。

地域の目標や課題を達成・解決するには、多様な主体の参加と協働、ガバナンスがなければ実現しないし、実現した「もの」を担保するには制度化しなければならない。そのためにも、主体間の徹底的なコミュニケーションと調整・合意、そして適切な協働とガバナンスが求められる。

「持続可能な発展」理念を基礎におく内発的発展論は、社会発展論であるにもかかわらず、意外に発展のための実践論・具体化論に欠け、その精緻化もあまり進展しなかったのではないと思われる。

「主体形成過程の視座を組み込む」点に遅れがあるように思われる。

実践論・具体化論と理論・理念、並びに両者の関係性の精緻化という点で、これを深めているのが「共生社会システム学」である。共生社会システム学は、持続可能な発展、すなわち環境的・経済的・社会的の3つの持続可能性の確保・向上を図るために、〈コミュニケーション・合意・協働という一連の合目的的行為・行動(=共生)〉を提起する。持続可能性視点と共生視点とを融合して社会・地域の現状と方向性・発展性を分析し、地域力を共生の持続力に求める。「共生」はレジリエンス(回復力・復元力)の源泉としての社会技術という性格・意義をもつ。

社会技術というとき、地域経営学との共通項が多々ある。社会技術であるから、ファシリテーション、コミュニケーション、ガバナンス等の技術の習熟も必要になってくる。まさに「経営」技術が必要になる。なかでも、「協働」は地域の様々な課題の改善・解決や目標を達成するにあたり、「新たな公」・「新しい公共」等といわれるなかで重要な位置にある。

適切な協働とガバナンス、そして協働に至るコミュニケーション・合意が課題解決に導く。そして、地域において「持続可能性」・「持続可能な発展」の理念がなければ、地域の経営・再生・創生はない。3つの持続可能性の確保・向上は不可欠の要素・理念である。

いま地方各地域の「持続可能性」が問われている。各地域の特性に立脚した地域の発意と持続可能性の確保・向上のための「共生」の有無、「共生」のあり方・方向性が問われている。しかし、地域の内発性の条件もなければ、コミュニケーションさえない地域において、何から始めるのか。こうした地域があらこちらにあり、限界集落は集落消滅の危機にあるのが現実である。地域経営学はこうした現実に応えるのか、何から始めるのか。そして、地域の自立をどう図るのが問われている。

第二に、地域経営学は、地域の自立を促すという役割をもつ。国の財政難からの地域への要請に対応するものではなく、文字どおり、自立（経済能力）・自律（自己規律力）を促すものである。

今、地域の再生・創生に必要なことは、成熟した社会・持続可能な地域を前提とした「戦略」、共生的「安心・安定戦略」を立てることである。人口減少とそのもとでの経済縮小を憂い、人口確保と経済成長を追い続ける（「成長」が目的化した）社会ではなく、人口と投資等が定常的状态のもとでも地域の自立・自律が可能な成熟社会を構築することである。ここでの最優先の課題は、成熟社会にふさわしいシビル・アメニティミニマムの確保である。地方・地域においては、その上に、上述したように若い世代の正規雇用機会の拡大、一定の所得の確保、結婚・出産・子育てのできる環境の整備、地域の各種資源の保全管理等の課題がある。そこで、留意すべきことは次の3点である。

第一に、制度の変革、地域住民の発意と協働の必要性である。そして、地域システムとして成立するための条件（地域資源循環、地産地消、地域協働、地域経済自立運営）を一つひとつクリアしていくことである。いわば地域SDGsの構築とその実現である。次の6点の重要性が示唆される。

①地域の歴史・文化・伝統を学び掘り起こすこと。②地域の担い手・人財の発掘と育成すること。そのためにも③地方議会を活性化し、現場を重視すること。④地域住民の当事者意識の醸成を図り協働すること。⑤適宜適切な財政支援を行うこと（金額とともに単年度主義をやめ3～5年間とおして支出可能に）。⑥農村においては地域農業のシステム化（共生農業システムの構築）のための時間と話し合いの場を保証すること。

第二に、上記の個人・地域の「がんばり」も大切であるが、「がんばり」の限界を見極めること、そうしないと新たな地域間格差を生むことも考慮すべきである。

「がんばり」のある自治体や地域はすでに取り組んできているし、「がんばり」きれないところはいままも苦悩しているのである。それはもはや自治体や地域の「がんばり」では解決できない構造的な

問題なのである。この構造的な問題をどのように解きほぐして行くか。

このような問題提起もなく、「がんばり」きれないとして結果「自主的撤退」や新たな「市町村合併」を強要もしくは「選択」することは賢い行為ではない。自治体の「総合戦略」の策定過程や「総合戦略」のなかで、安易に「自主的撤退」や「市町村合併」とならないように、地域住民の知恵の出どころと努力が期待される場所である。人口減少が顕著となった「平成の大合併」を実施した市町村の教訓を忘れてはならない。また、「撤退」する場合には撤退の方法があり、その方法の確立も必要である。

そして第三に、国や地方・地域のそれぞれの役割を明確にすることである。それぞれの機関の課題・目標を明確にすることである。財政制約下における国の財政支出のあり方としては、社会福祉、子育て支援を含む教育投資、更新投資、自然修復再生等に重点を移すこと、地方・地域は、必要な資金や技術の支援とともに、多様な主体の協働により様々な課題・目標を実現していくことが望まれるところである。

5. 地域経営学の教育のあり方

5.1 地域人財の育成と地域協働型教育

地域経営学をもってどのような人財を育成するのか。本学では、学士課程やキャリア支援、学生の生活・課外活動等とおして、学士力・社会人基礎力、そしてグローバル対応力をもつ地域人財の育成に努力している。すなわち、「世界（グローバル）を見つめる幅広い視野を持ち、地域（ローカル）に根を下ろし、地域で活躍できる」「グローカリスト」の育成である。

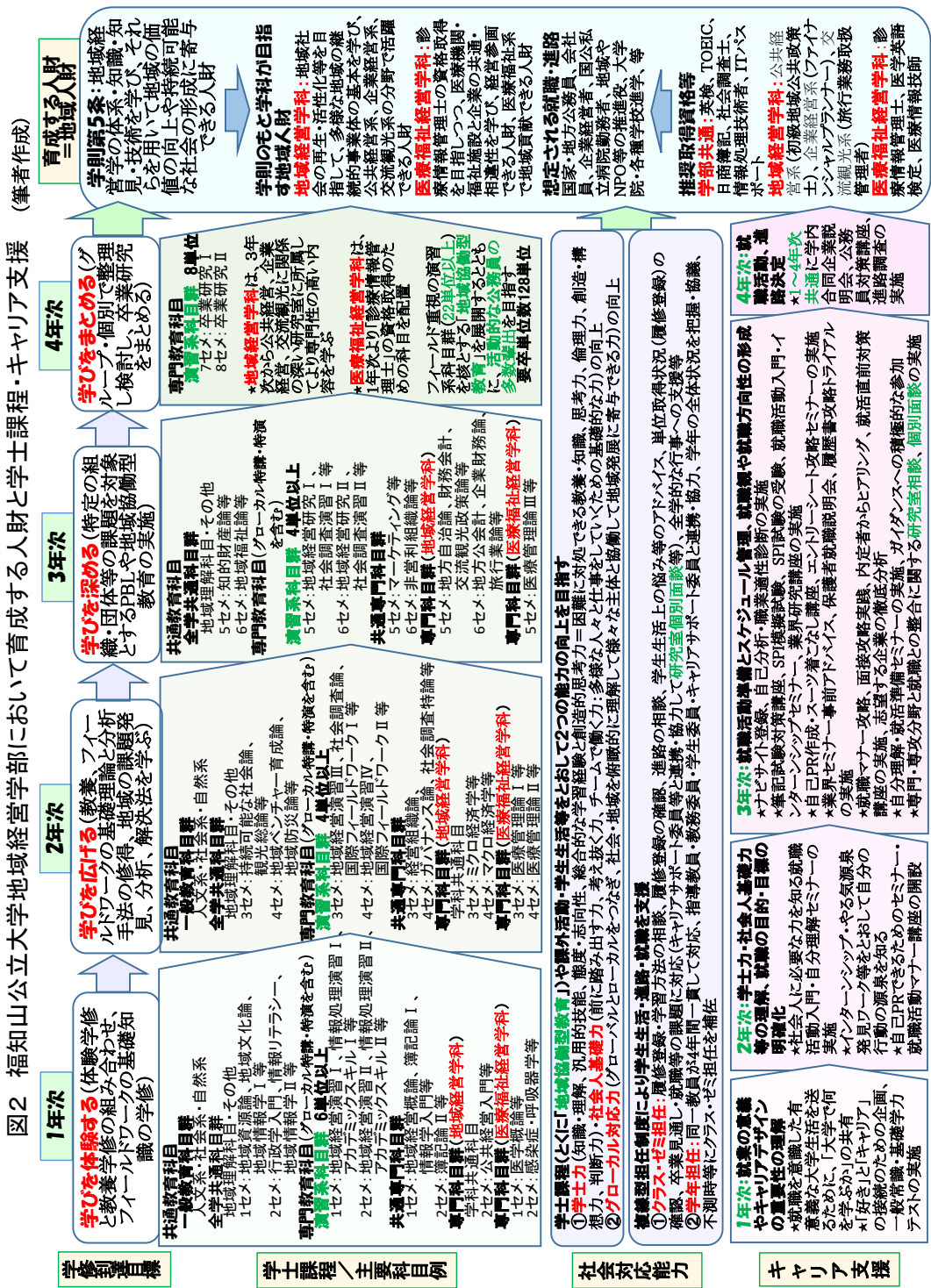
一定水準の語学力やコミュニケーション能力をもち、活動地域の状態（国内外のローカルとグローバルな動向と課題）を理解できる知識と教養をもち、ローカルとグローバルをつなぎ結び、課題解決・改善を目指して国内外で行動できる地域人財、持続可能な社会の形成に貢献できる地域人財としてのグローカリストである。つまり、グローバル対応力をもつ地域人財、社会・地域を俯瞰的に理解して様々な主体と協働して地域をよりよくできる地域人財である。

地域人財のなかでも、本学では公共系人財、企業系人財、交流観光系人財の3分野に力を入れる。学士課程においては、**図2**に示したように、教育のコアとして位置づけている「地域協働型教育」、そのほかに課外活動をはじめとする学生生活への支援を重視している。学士課程では、学年進行にそった学びを深めるために、「地域経営演習」（1・2年次）→「地域経営研究」（3年次）→「卒業研究」（4年次）という段階を踏むことにしている。

地域協働型教育は、アクティブラーニングの典型と位置づけている。アクティブラーニングを形態別・方法別に整理したのが**図3**である。縦軸に能動性の程度（意識・反応の高低）をとり、横軸に活動範囲の程度（行動・対応の広狭）をとり、4つの類型（知識の活用・創造、応用志向、表現志向、知識の定着・確認）として学習の具体的形態・方法を例示した。それらを教員・学生の「双方向的教育」

および実践的な「地域協働的教育」に分類し、さらに現地型教育形態を「地域協働型教育のコア」とした。この図からも、本学で実施される「地域協働型教育」はアクティブラーニングの典型的な位置にある。

図2 福知山公立大学地域経営学部において育成する人財と学士課程・キャリア支援



(筆者作成)

学業達成
学業達成5条：地域経営学の体系、知識、知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値の向上や地域可能な社会の形成に寄与できる人財

学業達成
学業達成1条：地域経営学専攻の再生、活性化等を目的として、多様な地域の課題の事業体の基本を学び、公共経営系、企業経営系、交流観光系の分野で活躍できる人財
学業達成2条：医療福祉経営学専攻の診療管理士の資格取得を目指す一つ、医療機関・福祉施設と企業の共通の相違性を学び、経営企画できる人財、医療福祉系で地域貢献できる人財

学業達成
学業達成3条：診療管理士の資格取得を目指す一つ、医療機関・福祉施設と企業の共通の相違性を学び、経営企画できる人財、医療福祉系で地域貢献できる人財
学業達成4条：診療管理士の資格取得を目指す一つ、医療機関・福祉施設と企業の共通の相違性を学び、経営企画できる人財、医療福祉系で地域貢献できる人財

学業達成
学業達成5条：診療管理士の資格取得を目指す一つ、医療機関・福祉施設と企業の共通の相違性を学び、経営企画できる人財、医療福祉系で地域貢献できる人財
学業達成6条：診療管理士の資格取得を目指す一つ、医療機関・福祉施設と企業の共通の相違性を学び、経営企画できる人財、医療福祉系で地域貢献できる人財

4年次

学びをまとめる
グループ・個別で整理し検討し、卒業研究をまとめる

学業達成
学業達成7条：卒業研究1
学業達成8条：卒業研究2
学業達成9条：卒業研究3
学業達成10条：卒業研究4
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成11条：卒業研究5
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成12条：卒業研究6
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

3年次

学びを深める
特定の組織・団体等の課題を対象とするPBIや地域協働型教育の実施

学業達成
学業達成13条：卒業研究7
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成14条：卒業研究8
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成15条：卒業研究9
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

2年次

学びを広げる
教養、フィールドワークの基礎理論と分析手法の修得、地域の課題発見、分析、解決法を学ぶ

学業達成
学業達成16条：卒業研究10
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成17条：卒業研究11
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成18条：卒業研究12
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

1年次

学びを体験する
体験学習の組み合わせ、フィールドワークの基礎知識の学修

学業達成
学業達成19条：卒業研究13
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成20条：卒業研究14
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成21条：卒業研究15
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成

社会対応能力

キャリア支援

学業達成
学業達成22条：卒業研究16
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成23条：卒業研究17
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成24条：卒業研究18
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成25条：卒業研究19
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

4年次

学びをまとめる
グループ・個別で整理し検討し、卒業研究をまとめる

学業達成
学業達成26条：卒業研究20
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成27条：卒業研究21
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成28条：卒業研究22
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

3年次

学びを深める
特定の組織・団体等の課題を対象とするPBIや地域協働型教育の実施

学業達成
学業達成29条：卒業研究23
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成30条：卒業研究24
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成31条：卒業研究25
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

2年次

学びを広げる
教養、フィールドワークの基礎理論と分析手法の修得、地域の課題発見、分析、解決法を学ぶ

学業達成
学業達成32条：卒業研究26
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成33条：卒業研究27
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成34条：卒業研究28
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

1年次

学びを体験する
体験学習の組み合わせ、フィールドワークの基礎知識の学修

学業達成
学業達成35条：卒業研究29
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成36条：卒業研究30
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成37条：卒業研究31
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成

社会対応能力

キャリア支援

学業達成
学業達成38条：卒業研究32
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

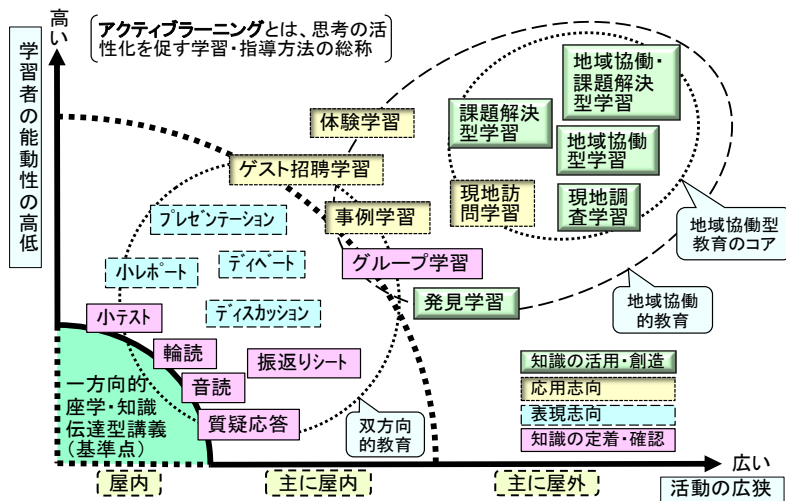
学業達成
学業達成39条：卒業研究33
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成40条：卒業研究34
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

学業達成
学業達成41条：卒業研究35
卒業研究は、3年から公共経営系、企業経営系、交流観光系に所属し、卒業論文に所属の専攻の専門性の高い内容を学ぶ

このアクティブラーニングは、能動的学修とも実践教育ともいわれるもので、思考を活性化する学習形態である。学生は自らの人生に必要な知識・技能・規範等に関して能動的に学び、教員は望ましい知識・技能・規範等を教えつつ学生の様々な能力（学士力等）を引き出す、そうした双方向的な教育活動のことである。これまでのような一方的な授業や教育方法ではなく、「主体的な学び」・「対話的な学び」・「深い学び」となるようにすることである。これは、「教授」パラダイムから「学習」パラダイムへの転換を意味する。

図3 多様なアクティブラーニングと「地域協働型教育」の位置



注. 筆者作成(矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 図2を再掲)。

5.2 アクティブラーニングの功罪

アクティブラーニングについて、中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて一生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（2012年8月28日）では次のように説明している。

「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である」。

そして、次の点が強調されている。①教育課程が全体としてどのような能力を育成し、どのような知識・技術・技能を修得させるのか、そのために授業科目をどのように連携・関連しあうのか、教育課程の体系化の必要、②体系的な教育課程に基づき、教員間の連携・協力による組織的教育の実施、③シラバスの充実、④教学マネジメントの確立と点検、である。

アクティブラーニングの効果が強調される一方で、教育現場からは課題があることも指摘される。第一に、とくに教員側の評価として、授業準備や授業後の評価作業に要する時間と労力が多く、教員の多忙化が進むなかで定着の困難性がある。第二に、とくに学生側の評価として、表現力やコミュニケーション力がつき就職等に有効でその導入・強化を望む学生が多く、教員との認識に違いがある。第三に、学生の人格評価に及びかねないこと、多角的であらゆる面で評価可能となり教員の評価疲れ、といった危険性もかかえる。

こうしたもて、アクティブラーニングの有効性を活かすために、学生は、知識と経験をより深く結びつける能力を修得し、これからの人生につなげていけるようにする。教員は、アクティブラーニングの準備に十分な時間をとり、遂行に余裕もてる体制をつくりあげ、学生が自分で考え自分で人生を生き抜く力や判断力を身につけられる学修機会をつくるようにする。要するに、「主体的な学び」・「対話的な学び」・「深い学び」となるよう努力することである。

そのためにも、図2にも示したとおり、学士課程にのみに矮小化することなく、課外活動をはじめとした学生生活全般のあり方・支援、キャリア支援も重視する。他者とのコミュニケーションの機会を数多くつくり、生活の現場で学ぶこと、経験すること、行動・協働することを推奨している。

5.3 地域協働型教育のあり方

以上を踏まえ、地域人財の育成のための「地域協働型教育」(アクティブラーニング)として、定点観測地(対象地・場)を特定した地域資源活用プロジェクト演習を提案する。すなわち、大学と地域との連携協定の締結のもとで、1名もしくは複数名の教員がひとつ程度の地域・施設等を決め、課題解決に向けて学生・関係者・住民等とともに数年間取り組む「特定地区(機関)担当制」の実施である。可能であれば、地域資源等を活かすプロジェクト型の「実証実験・社会実験」として行うのである。

学生は卒論につなげ、教員は研究論文として内外に発表する。地域住民は、意識の変化や生活の質の向上、地域の活性化につなげる。そして、教訓を引き出し、「地域協働型教育」の型をより充実・確立していくことである。

地域との関わり方としては、協働、そして協働に至るコミュニケーションとなることが大切である。これがなければ地域との関係はうまくいかないし、足がかりも見出しがたい。一過性の取り組みでは地域の信頼も得られない。まして課題の解決にも至らない。そのためにも、演習にとどまらず日常的なコミュニケーションが大切になる。

地域(住民)・学生・教員の3者が課題解決の過程に関わり、協働と課題解決へのガバナンスにより、持続可能な地域社会に前進していくことを、身をもって体験(参与観察)することになる。質の高い学修・教育効果や研究成果につながるかどうかは、地域との信頼関係にかかっている。あまり前進が見られなくとも、身をもって体験することが次への糧になる。このもて協働とガバナンスの重要性を理解できる地域人財も育成されていく。地域協働型教育研究の意義はここにある。

課題解決は大学から地域への押し売りでもなく、地域から大学への丸投げでもない。一過性の関りではなく、地域と大学の双方が「協働原則」に基づき、地域の課題の改善・解決の過程をとおして学生は学修し、教員は教育研究し、地域住民は生活の質を高めるものである。地域を教育の場とした場合、地域（住民）・学生・教員の3者が影響し合い、あるいは3者の関係性が深まり何かが変化し、新たな活動等につながるものが大切である。定点観測手法による、3者に期待される効果は次のとおりである。

①人、人間関係、自然・社会状況等の変化とその背景・理由を実感できる。地域が教育研究の対象となり、長期間地域と関りをもつため、3者が成長・後退・無変化を実感できる。3者の意識や感情、地域の自然・社会的な状況等の変化を実感し、地域における新発見もあり、必然的に地域と関わる次の段階のための内容と継続性が問われる。

②良くも悪くも地域の状況・性質・性格を深く理解できる。地域における課題を発見・確認し、解決の方向等について3者で確認できるが、実際に取り組む段階になると進まない難しさも認識できる。3者の信頼関係の深さを認識できる。

③遂行能力・実践力・地域協働力とは何かについて、3者の関係性のなかで、課題の改善・解決の過程のなかで、深く幅広く学ぶことができる。

④地域の課題に終わりがなく、そこで生じている多様な問題・課題に触れることができ、解決すべきことを認識できる。課題は社会的なものから文化・自然、暮らし、伝統・伝承の課題まで、無数にみえてくる。長期に関わってこそみえてくるものがある。

⑤学生は、社会人となるための訓練期間（機関）であることをやがて実感できる。学生が就職して定住地が決まり、職場や暮らしの局面で、現実的な課題に直面したとき、定点観測地点での演習・経験が、その課題の取り組みへの示唆を与えるであろう。

⑥「協働」がもつ社会的効用の重要性の一端を理解できる。協働の社会的効用とは、上述のとおりである。

この「特定地区（機関）担当制」には課題もある。①様々な地域がそれぞれにもつ地域の多様性についての経験ができないこと、②地域で生じている課題の多様性についても経験ができないことである。しかし、定点観測で磨いた視点をもってすれば、他の地域における特徴や多様性、本質的なところでの共通性と相違性、したがって課題の改善・解決の方向性の提示にまで思いを巡らすことができるようになると思われる。

6. 地域経営学の展望

以上が、福知山公立大学地域経営学部の開学から4年間において、筆者が到達した現段階の「地域経営学」に関する理解と認識の概括的な記録である。細部については冒頭に紹介した図書及び諸論考を参照されたい。

「地域経営学」の教育研究のあり方に関しては、日本学術会議の経営学委員会の分科会において

検討されている。本学における「地域経営学」は、本稿冒頭にも記述したとおり、ディプロマポリシーに明記されている。本稿では、これを発展的にとらえて、次のように定義したところである。すなわち、“地域経営学とは、対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガバナンス等による適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する統合科学である”。

本稿では、この地域経営学の定義に基づき「目的と手順」、「基盤的学術・技術」を提示した。そして、地域経営学の意義と役割を明示するとともに、教育のあり方、地域人財の育成の教育方法について言及した。教育研究方法では、地域協働型教育研究として「特定地区（機関）担当制」を提案した。

地域経営学は、「共生社会システム学」との共通性が多く、相補的な研究とともに独自の研究が求められる。両分野ともに人文科学、社会科学、自然科学の3分野が交差する学際領域に位置し、学術としての目的や到達目標は「共生社会システム学」と近似的である。両分野に違いがあるとすれば、地域経営学は、地域の持続可能性の確保・向上、地域活性化に関するスキルの習熟に重点がおかれているのに対し、共生社会システム学は、共生社会の理念の構築とその方法の確立に主眼がおかれていると理解できる。

ともかく、両分野ともに既存の学術や技術だけでは確立できない、創造的に構築していくべき分野であることは間違いない。地域経営学に残された課題は、教育研究をさらに積み重ねることにより、地域経営学の立ち位置を定位することとおして、地域経営学の定義と方法をより明確にし、現実社会で使える学術・技術にしていくことであろう。